平成２６年（フ）第３６５２号
埼玉県川口市大字木曽呂684―１　友和ハイツⅢ202
破産者　鬼塚　雅士
１　決定年月日　平成26年６月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５号
埼玉県さいたま市浦和区上木崎１丁目９番１号
破産者　株式会社ヴィップス
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第１５１５０号
東京都千代田区丸の内３丁目１番１号
破産者　有限会社渋谷オーツー
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１１６号
東京都青梅市千ヶ瀬町４丁目573番地の４
破産者　有限会社アサヒ
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１１７号
東京都青梅市千ヶ瀬町４丁目573―４―203
破産者　杉山　泰久
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７２５号
東京都荒川区南千住５丁目35番９―302号　コーポ渡辺
破産者　株式会社ショーインターナショナル
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７２６号
東京都荒川区南千住５丁目35―９―302
破産者　堀口　　努
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３８６０号
埼玉県北葛飾郡松伏町大川戸2217番地１
破産者　有限会社埼玉家電
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３８６２号
埼玉県越谷市大字恩間55―60
破産者　横山　　亮
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４０７３号
東京都港区赤坂７丁目６番38号　アルファベットセブン301
破産者　株式会社ルーファス
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４０７４号
東京都渋谷区鉢山町10番14号―305
破産者　株式会社ルーファス・ライフ・デザイン・システムズ
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８７６号
東京都調布市多摩川１丁目13番地10
破産者　有限会社協立電化
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６５号
東京都目黒区上目黒１丁目19番５号
破産者　ムーヴファクトリー株式会社
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１７７１号
東京都品川区豊町６丁目24番17号
破産者　有限会社東京消毒化学研究所
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１７７２号
東京都品川区旗の台４丁目２―６―402
破産者　芳賀　恒義
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２３２３号
神奈川県横浜市金沢区並木１丁目４番地２号　金沢シーサイドタウン908号
破産者　株式会社ハーバーネットサービス
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２３２４号
東京都新宿区若松町25―22―401
破産者　齋藤　元宏
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２３３５号
東京都葛飾区南水元３丁目６番１号
破産者　有限会社美秀興業
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２３４５号
東京都板橋区泉町44番２号
破産者　株式会社東八
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２３４６号
東京都板橋区前野町１丁目40―11―106　第二常盤台マイコーポ
破産者　玉利　和洋
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２３５０号
東京都足立区梅島２丁目12―２
破産者　石川美裕紀
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２３６０号
神奈川県川崎市中原区上平間1402番地１
破産者　株式会社スパークネット
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部